

令和6年3月11日

町民の皆様へ

北部桧山衛生センター組合
組合長 高橋 貞光

北部桧山衛生センター組合会計年度任用職員募集公告

令和6年度に北部桧山衛生センター組合で勤務していただける会計年度任用職員を募集します。（地方公務員法に基づく、会計年度任用職員制度による採用となります。）

■募集内容

勤務場所	職種	採用人員	業務内容
北部桧山衛生センター組合	一般事務員	1名	計量業務及び経理一般事務

1. 資格要件

- ・パソコンの基本操作が可能で、普通自動車運転免許証を有する者とする。
- ・年齢、学歴は問わないものとし、町内外で通勤可能な者とする。

2. 任用期間

- ・令和6年5月1日から令和7年3月31日まで
※勤務条件の詳細は裏面をご覧ください

3. 申込方法

- ・次の書類を応募期日までに、北部桧山衛生センター組合総務係に提出してください。
① 採用申込書兼履歴書 1通（最近6ヶ月以内の写真を貼付したもの）
- ・採用申込書兼履歴書は北部桧山衛生センター組合総務係で交付しております。
また、北部桧山衛生センター組合ホームページからもダウンロードが可能です。

4. 申込締切日 令和6年3月29日（金）まで

5. 試験の方法及び試験日

- ・個別面接試験又は書類選考等による選考を行います。
- ・試験日は、4月中旬～下旬とし応募者に別途通知します。

6. その他、詳しいことは、北部桧山衛生センター組合総務係（電話 0137-86-0070）へお問い合わせください。

令和6年度

北部松山衛生センター組合会計年度任用職員 勤務条件

【フルタイム職員】

職 種	月 額	備 考
一般事務員	164,400円～	月給：1日7時間45分 週38時間45分勤務

期末手当 月額者 月額給料の0.5ヵ月（期間率による）×年2回

勤務時間 月額者 週5日（月～金曜日）8時30分～17時15分

休日 土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始

休暇 年次有給休暇、特別休暇

時間外勤務 あり（割増賃金支給）

休日勤務 なし（日曜日勤務あり・振替制度あり）

任用期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日

加入保険等 健康保険 有り
厚生年金保険 有り
雇用保険 有り

災害補償 公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度があります。

服務 会計年度任用職員は、一般職の地方公務員であり、地方公務員法の服務に関する規定が適用されます。

通勤手当 一定の距離以上の通勤を対象として支給

1ヶ月定額（距離による）

問い合わせ

北部松山衛生センター組合 総務係

電話：0137-86-0070